

宇検村立名柄小中学校いじめ防止基本方針

平成26年 3月24日作成
令和 3年 4月 6日更新

【学校教育目標】

家庭・地域との連携
・各家庭，保護者
・名柄校PTA
・各公民館
・校外生活指導連絡協議会

【宇検村立名柄小中学校いじめ対策委員会】

<目的>

宇検村立名柄小中学校いじめ対策委員会は，児童生徒の尊厳を保持するため，いじめの防止等（いじめの防止，早期発見，対処）のための対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とする。

関係機関との連携

・宇検村教育委員会
・SC，SSW
・瀬戸内警察署（宇検駐在所）
・大島児童相談所

○心に届く積極的な生徒指導と感性をはぐくむ情操教育の推進

・教育活動全般を通しての道徳的実践力の育成
・子どもの実態から捉えた指導内容の重点設定と指導の深化
・自発的，自主的な生活習慣の徹底
・人への思いやりの心の醸成（いじめを許さない，適切な言葉遣い）
・人権教育の推進
・子ども一人一人の良さを認め励ます指導
・心の通ったあいさつのできる子どもの育成

【いじめの防止】

<教職員の取組>

・道徳教育の充実
・生徒指導，人権同和教育校内研修の充実（年3回）
・校内体制の整備
・全校朝会指導
・PTAでの啓発

<児童生徒の取組>

・「いじめ問題を考える週間」（年3回）
・情報モラル教育
・人権教室
・グループエンカウターの実施（月1回）

<保護者の取組>

・教育講演会への参加
・情報モラルに関する研修（年1回）
・家庭教育の充実（親子ふれあい活動）

【いじめの早期発見】

<教職員の取組>

・生徒指導委員会
・学校楽しいと分析（学期1回）
・ネットパトロールの検索
・教育相談週間の活用
・相談体制の整備
・日常の情報収集

<児童生徒の取組>

・いじめアンケート，学校楽しいとへの回答
・教育相談週間の利用
・「生活の記録」への記述

<保護者の取組>

・家庭訪問での相談（4月）
・学級PTAでの情報交換
・二者面談での相談（夏期休業）
・日常の情報交換

【いじめに対する措置】

<教職員の取組>

・緊急避難的措置
・事実関係の調査
・保護者への説明
・関係機関への連絡
・解決策の検討
・再発防止策の策定

<児童生徒の取組>

・事実関係調査
・被害生徒への謝罪及び心のケア
・児童生徒全体への指導

<保護者の取組>

・事実関係調査
・被害生徒及び保護者への謝罪
・事実と今後の対策及び指導体制の説明

○生徒指導体制
・共通理解による指導態勢の確立

・指導の一貫性の徹底（学校・家庭・地域）
・学校ネットパトロール事業検索結果の情報共有
○職員研修
・事例をもとにした実践的な研修の充実
・講師招聘などによる専門性を深める研修の充実
・年間を見通した継続的な研修の設定
○相談体制
・教育相談週間の設定（毎月第1週）
・関係機関，SC，SSWとの連携
○啓発活動
・学校便りでの広報・PTA総会，学級PTAでの啓発

組織名：宇検村立名柄小中学校いじめ対策委員会
（既存の「生徒指導委員会」を活用）

メンバー：校長 教頭 生徒指導係 学級担任 養護教諭
（必要に応じて，SC，SSW，教育委員会，児童相談所職員等）